



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 電話番号 00180-4-75788
TEL: 03-6302-1919 FAX: 03-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone: 81-3-6302-1919 Fax: 81-3-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

首相及び閣僚の靖国神社秋季例大祭での真榊奉納に抗議する

内閣総理大臣
岸田文雄様

岸田文雄首相及び後藤茂之厚生労働相、若宮健嗣万博担当相は内閣総理大臣及び閣僚という国政の代表の地位にありながら、日本国憲法第 20 条 3 項の政教分離原則を遵守せず、靖国神社秋季例大祭の日に合わせて 10 月 17 日に同神社への真榊奉納を「内閣総理大臣 岸田文雄」の名で行った。憲法尊重擁護義務を負う立場にありながら、公然と「内閣総理大臣」の肩書を付しての奉納を行ったことは、明白な「公的」な立場において行った違憲行為である。

靖国神社は戦前・戦中の国家神道体制下において軍国主義の精神的支柱、国民の思想統制の道具となり、その結果、300 万人を越える日本人と 2000 万人ものアジア諸国の人々のいのちを奪う悲惨な結末をもたらした。この歴史の反省に基づいて政教分離原則は定められた。首相が公的な立場において同神社への参拝等を行うことは、政教分離原則及び憲法尊重擁護義務に違反する違憲行為であるとともに、アジア・太平洋戦争にて国内外に甚大な被害をもたらしたことに對する歴史的認識を欠くものであり、国政の代表者としての行為として不適切である。

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、岸田首相が従来 of 自公政権からの政教分離原則違反を継承したことを厳重に抗議し、私たちは憲法遵守を心より求め、以後靖国神社での公的な立場での奉納を行わないよう要請する。

2021 年 10 月 21 日

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 星出卓也